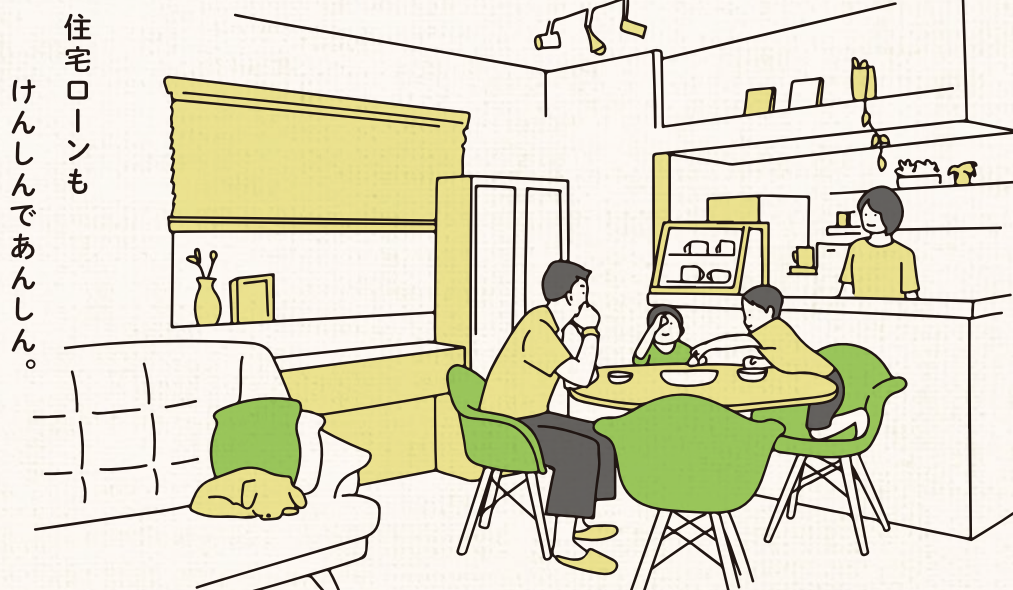


けんしんMG住宅ローン & けんしんMG住宅ローン プラス



住宅ローンも
けんしんであしん。

「新築」から
「お借換」まで
お任せ!

用途で選べる
2種類の
住宅ローン。

家を建てたい・住宅ローンの借換がしたい! そんな時もけんしんにお任せください。

融資金額最大

1億円

融資期間最長

50年

けんしんMG住宅ローンプラスなら

その他ローンや個人消費資金を
最大500万円まで
おまとめOK!

※住宅ローン部分の
50%以内

総額一億円以内 (借入期間最長50年)

住宅ローン
購入・借換

無担保
ローンの借換

マイカーや物品の
購入資金

※おまとめイメージ

500万円まで

他金融機関・保証会社

リトライ審査OK

お手軽審査でスピーディー

仮審査の場合、本人確認書類不要! 最短、翌営業日に結果をお知らせ!

※金利情勢の変化により金利を見直す場合があります。※ご融資金利はお申込み内容、お取引内容などにより異なります。

その他詳しい概要については裏面をご覧ください。ご不明な点がございましたら担当者までお問い合わせください。

本店営業部 高松市亀井町9-10 ☎087(833)3314 FAX 087(833)3394
栗林支店 高松市室町1907-6 ☎087(866)6611 FAX 087(866)6647
新橋支店 高松市松福町1-3-1 ☎087(851)3866 FAX 087(851)3867
屋島支店 高松市屋島西町1968-13 ☎087(841)4471 FAX 087(843)4003
仏生山支店 高松市仏生山町甲42-6 ☎087(889)0315 FAX 087(889)0310
円座支店 高松市円座町1044-1 ☎087(885)2131 FAX 087(885)2132

川東支店 高松市香川町川東上1732 ☎087(879)3201 FAX 087(879)3202
長尾支店 さぬき市長尾東868-6 ☎0879(52)2122 FAX 0879(52)4224
中央支店 高松市松縄町36-1 ☎087(866)3010 FAX 087(866)3060
三本松支店 東かがわ市三本松1713-3 ☎0879(25)2367 FAX 0879(25)2368
坂出支店 坂出市元町4-5-20 ☎0877(46)0101 FAX 0877(46)0102
丸亀支店 丸亀市地塩町7-2 ☎0877(22)3391 FAX 0877(24)1789

琴平支店 仲多度郡琴平町五条726-3 ☎0877(73)4411 FAX 0877(73)4412
観音寺支店 観音寺市栄町1-4-13 ☎0875(25)1717 FAX 0875(25)1718
高瀬支店 三豊市高瀬町下膳間2357-4 ☎0875(72)5539 FAX 0875(72)5543
土庄支店 小豆郡土庄町洲崎甲1447-10 ☎0879(62)1353 FAX 0879(62)1354
志度支店 さぬき市志度739-10 ☎087(894)2605 FAX 087(894)2607

令和8年10月1日現在

あなたを応援する
地元の金融機関



けんしん
香川県信用組合



けんしんMG住宅ローン・けんしんMG住宅ローン プラス

商 品 概 要

ご利用 いただける方	・団体信用生命保険に加入できる方 (全疾病保障付団信の場合、申込時および実行時の年齢が満20歳以上満50歳以下で完済時満84歳未満の方) (一般団信・ワイド団信の場合、申込時および実行時の年齢が満20歳以上満65歳以下で完済時満84歳未満の方) (全疾病連生団信の場合、申込時および実行時の年齢が満20歳以上満50歳以下で主債務者の方が完済時満84歳未満の方) ・MG保証株式会社の保証を受けられる方 ・給与所得者は勤続年数1年以上、自営業者および会社役員は営業年数1年以上の方 ・安定した収入が継続して得られ、信用不安がない方(住宅ローンプラスは前年度年収200万円以上の方) ・香川県内に居住または勤務している方 ・制限能力者(未成年、成年後見制度における成年被後見人、被保佐人、被補助人)でない方 ・反社会的勢力でない方 ・外国人の場合、永住許可を受けている方、または特別永住者
お使いみち	◆けんしんMG住宅ローン (1) 申込人やそのご家族が居住するための住宅にかかる資金 ① 居住用物件の購入資金【住宅・マンションの購入資金(中古を含む)/住宅の新築、増改築資金(リフォーム資金)/土地(更地)購入資金】 ※ただし、土地(更地)購入資金の場合は、2年以内に建物を新築し抵当権の追加設定が完了すること ② 既存住宅ローン(無担保含む)の借換資金 ※ただし、返済実績1年以上で、直近1年以上正常返済していること ③ 本人または家族が利用するセカンドハウスの購入資金 ※申込人直系の両親および子のための住宅取得、その家族のための住宅取得は対象となります。 (2) 離婚・相続に伴う自己居住用に必要な住宅資金 ① 離婚に伴うもの【持分買取資金/既存住宅ローン借換資金】 ② 相続に伴うもの【他の相続人からの持分買取資金/他の相続人への代償金支払資金/親族間売買資金】 (3) 諸費用【登記費用/取扱手数料/保証料/火災保険料/仲介手数料/インテリア/電化製品/家具ほか住宅取得に係る諸費用/造成費用/その他保証会社が必要と認めた費用】 ◆けんしんMG住宅ローンプラス (1) 申込人やそのご家族が居住するための住宅にかかる資金 ① 居住用物件の購入資金【住宅・マンションの購入資金(中古を含む)/住宅の新築、増改築資金(リフォーム資金)/土地(更地)購入資金】 ※ただし、土地(更地)購入資金の場合は、2年以内に建物を新築し抵当権の追加設定が完了すること ② 既存住宅ローン(無担保含む)の借換資金※借換と同時にリフォームを行う場合、リフォーム資金を含めることができます。 ③ 本人または家族が利用するセカンドハウスの購入資金 (2) 諸費用【登記費用/取扱手数料/保証料/火災保険料/仲介手数料/インテリア/電化製品/家具ほか住宅取得に係る諸費用/造成費用/その他保証会社が必要と認めた費用】 (3) その他必要資金 ・上記(1)にプラスして、健全な個人消費資金(他金融機関借換資金、自家用車購入資金等)を資金使途に含めることができます。 - ただし、事業資金は除きます。 (その他必要資金を含む場合、民事再生時の住宅資金特別条項が利用できない場合があります。) ※住宅ローン、住宅ローンプラスどちらにおいても、借地上の建物、定期借地権付住宅、連棟式住宅、賃貸住宅は対象外となります。
ご融資金額	◆けんしんMG住宅ローン 1億円以内(1万円単位) ※重複保証限度額1億円以内 ◆けんしんMG住宅ローンプラス 1億円以内(1万円単位) ※ただし、その他必要資金については、500万円以内(住宅ローン部分の借入金額の50%以内)となります。
ご融資期間	50年以内(1ヶ月単位) ※元金据置期間を含めて50年以内となります。
ご返済方法	・元利均等毎月返済となります。なお、ボーナス返済を併用する場合、ボーナス返済部分の元金は借入金額の50%以内となります。 ※自営業者および会社役員の方はボーナス返済の併用はできません。
ご融資利率	当組合所定の住宅ローン基準金利とします。 3年、5年、10年の「固定・変動金利選択型」、および「変動金利型」があり、それぞれの金利の見直し方法は下記のとおりとなります。 【固定・変動金利選択型】 固定金利を選択された期間中のご融資利率は変動しません。固定金利適用期間終了後は、自動的に変動金利(年2回見直し)になりますが、お客さまの申出により再度固定金利を選択していただくことも可能です。 この利率は選択時点の利率となるため当初の利率とは異なる可能性があります。 【変動金利型】年2回見直しとし、毎年4月1日及び10月1日現在の当組合の基準金利に基づき、毎年6月および12月の約定返済日の翌日から、新利率適用によるご返済が始まります。 なお、利率に変動があった場合でも、返済額中の元金と利息額の増減により調整し、5年間は返済額を変更しません。 返済額の変更は5年毎に行い、変更後の新返済額は旧返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間満了後も未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済をしていただきます。ただし期限の延長や分割返済も可能な場合もありますので事前にご相談ください。
保証料	・保証料のお支払いは「一括払い」または「分割払い」のいずれかをご選択いただけます。(ご返済期間中は保証料のお支払方法を変更できません。) ・適用される保証料(率)は、保証会社の審査により決定します。 ・「分割払い」をご選択された場合、ご融資利率に保証会社の審査によって決定された保証料率を上乗せします。 ●けんしんMG住宅ローン(ご融資金額100万円あたり、ご返済期間35年の場合) 〈一括保証料〉… 11,929円～149,122円/分割保証料(6段階保証料率)0.05%～1.50% ●けんしんMG住宅ローンプラス(ご融資金額100万円あたり、ご返済期間35年の場合) 〈一括保証料〉… 29,825円～149,122円/分割保証料(6段階保証料率)0.20%～1.50%
保証人・担保	・原則不要 ※ただし、保証会社が必要とした場合、収入合算者および担保提供者等を連帯保証人または連帯債務者とする場合もあります。 ・ご融資の対象となる土地および建物に対して第一順位の普通抵当権を設定していただきます。
取扱手数料	・新規実行時に取扱手数料として、融資金額×2.20%が必要となります。(消費税込み/最低手数料110,000円) ・特約期間終了後、再度「固定金利型」を選択される場合、都度、当組合所定の手続き、ならびに固定金利特約手数料として11,000円(消費税込)が必要となります。 ・繰上返済手数料についてはご融資実行時締結の「繰上げ返済に関する特約書」の定めによります。 ・お借入れ条件の変更時には、当組合所定の手続き、ならびに条件変更手数料11,000円(消費税込)が必要となります。
団体信用生命保険	・当組合所定の団体信用生命保険に加入していただきます。(保険料は当組合が負担いたします。)
その他	・本商品の概要等については、MG保証(株)保証のケースを掲載しております。 ・審査によってご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。 ・当組合は反社会的勢力からの如何なる申込も、一切受付いたしません。 ・当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明や誤解を招く説明・勧誘は行いません。 ・詳しくは担当者もしくは営業店窓口までお気軽にお問合せください。